

令和 6 年度第 2 回青梅市図書館運営協議会会議録

日 時

令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）午後 6 時から午後 8 時まで

会 場

青梅市中央図書館多目的室

出席者

（委 員）

沖川委員、平岡委員、武藤委員、園田委員、島田委員、伊藤委員

（事務局）

平岡課長、石田係長、金井

島田館長（指定管理者）、図書館スタッフ 2 人（指定管理者）

欠席者

（委 員）

実森委員、柿本委員

1 あいさつ

社会教育課長

会長

2 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について

（指定管理者）[資料にもとづき説明]

（委 員）秋の朗読会について今後どのように取り組まれる予定でしょうか。

（指定管理者）今回出演された講師の評判が良かったため、予算確定後に来年の出演を交渉をしようと考えています。

（委 員）青梅図書館の自動ドア前に、朝、たばこの吸い殻が落ちていたという報告がありましたが、カメラは設置しているのでしょうか。たばこは火災につながる心配がありますので、何らかの対策は必要だと思います。

（事務局）青梅図書館内にカメラはありますが、館外には設置してませんが、夜間等の無人時における侵入や火事の場合は、機械警備

で感知できるようになっています。

(会 長) 中央図書館ではカメラ等は設置されているのでしょうか。

トイレットペーパーを詰まらせたりするいたずらがあったことが一時期ありました。抑止や証拠になるのであった方が良いでしょう。

(事務局) 2階、3階、4階のトイレへの通路等のカウンターから見えないところに設置しています。カメラの台数も限られていることから、死角を補うためのものという形で設置しています。

(会 長) 多目的室の稼働状況について教えてください。また、団体や個人への最大貸出期間は何日ですか。

(指定管理者) 1か月のうち、使用しない日は2、3日程度なので、稼働率は非常に高いと思います。団体や個人への最大貸出期間は連続7日間です。

(会 長) 地域資料について、選書会議ではこういった協議がなされているか教えてください。

(事務局) 指定管理者が選書会議を行い、リストを作成し、担当課へ提出します。担当課でリストを確認後、指定管理者が受入手続きを行います。リストには、週に約200冊から250冊の本や資料が上がり、その中に地域資料が数冊か入っています。地域資料が一定の間隔で出る訳ではない場合も多いので、冊数はその時々によります。

指定管理者に地域資料担当がいますので情報を張り巡らせ、青梅市、多摩地区で関係するものを選書会議で練ったうえで担当課の方にリストを上げています。

(2) 第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの結果について

(指定管理者) [資料にもとづき説明]

(会 長) 応募される作品の傾向としてどういうテーマが割合に多いのでしょうか。

(指定管理者) 郷土との結びつき、青梅の産業について調べた作品というのは、今年度はありませんでした。短時間で良い作品を作ろうという傾向が強いと感じました。

(委 員) 理科を扱ったのが多めではあるとは思いました。もう少し幅

広いジャンルで取り組むともっと面白いものができるのではないかと思います。その辺りを先生と学校司書が連携して、幅広いジャンルでPR出来ると、もう少し色んなものが出てきて面白いと思いました。

3 協議事項

(1) 「青梅市図書館基本計画（令和8年度～令和12年度）（案）」について

（事務局）[資料にもとづき説明]

（委員）この計画は図書館基本計画ですが、こどもの活字離れというのは非常に大きな課題ではないかと考えています。そのために図書館の充実だけでなくこどもが活字に親しむという活動や自分が本を見て読み込んで自分のものにする等の楽しみを育むことを目指し、書店との連携についてもこの計画の中に加えてはかがかと考えます。国においても骨太の方針に明記されています。

（事務局）今回の「青梅市図書館基本計画」は、青梅市図書館全体のサービス等についての計画ですので、こどもに特化した視点ではなく、青梅市の図書館として、市民の図書館としてどうしていくかという視点の中で捉えた計画案としてご覧いただければと考えています。こどもの読書に関しては、別途、「こども読書活動推進計画」で計画しています。

（会長）それぞれの計画の役割があり、性格が違う点があるというご指摘いただいておりますが、すでに策定された「こども読書活動推進計画」を前提としながら、問題があれば、「こども読書活動推進計画」の方を改善していくと、この場でまた議論していけたらと思います。

（会長）電子書籍について、導入時期はいつ頃でしょうか。

（事務局）現在、来年度の予算編成を上げたところで、最終的には3月の議会で予算が決定します。

（会長）3月議会を通過した段階から公にできる話なのかなと思いました。

（委員）指導室が動いている学校図書館のシステムのことについて、図書館は社会教育、学校だと学校教育と組織が違うので、上手く横の連携が取れるように、学校でも使い勝手が良くなるようにしていただきたい。

(事務局) 今回の図書館のシステムの更新に併せて、現在、別々に動いているというところですが、御指摘の課題は前から言われており、指導室とも話をしています。

(会長) 学校図書館の蔵書のデータベース化については、膨大な仕事で費用もかかるというお話のなかで、指導室がひとまず第一歩として事業主体になって下さるというのはありがたい事だと思います。ゆくゆくは学校間の連携を超えて、また市民もアクセスできる機会ができればと思います。

(会長) 電子書籍を導入した際の同時アクセス数の問題について。学校で朝の学習で一斉に電子書籍を使用することを、他の市で行っているところもありますが、お金のかかる問題なのでしょうか。

(事務局) 無制限に利用できる子どもの電子書籍があるのでその本を使う場合は可能ですが、アクセスが制限のある電子書籍が大部分ですので、制限がある中で利用していると認識しています。

限られた予算の中で購入したものを効率よく利用することが重要だと考えています。他市の状況等を調査していきたいと思っています。

(会長) 他自治体で、電子書籍購入に対し、市内企業からの寄付が図書館に入っている例を聞きます。そういった寄付が青梅市にもあればと思います。

(事務局) 庁内での類似事例や、館長会議等の場を活用しながら、どのように行っているのか勉強いたします。

4 その他

(事務局) [次回の運営協議会について等]

(会長) 以上で予定した案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和6年度2回青梅市図書館運営協議会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以上